

ぱれっとスタッフによる 福祉用語解説

ぱれっとの職員による「福祉用語解説」。今回は『18歳の壁』について解説します。

今回は、誰もが通る道である『18歳の壁』について解説をします。幼稚園・保育園から小学校に入学するときにも直面した、『小1の壁』と同じように家族が仕事を続けられるのか？働き方はどうするか？また、子どもは卒業後どうするのか？といった様々な悩みが生じます。そのことについてお話をしていきます。

●『18歳の壁』

『18歳の壁』は公的な制度名ではありません。一般に18歳前後から卒業後にかけて、支援の窓口や制度、日中の過ごし方が変わりやすい時期を表す言葉として使われています。

子どもが18歳になれば「大人への第一歩」と喜ばしいことです。ですが、障がいを持つ子どもの場合、親は壁に当たってしまします。それはどういう意味なのでしょう？

障がいのある人における『18歳の壁』とは、学校を卒業し次の場に進むだけではありません。高校生までは、授業後にそのまま送迎も利用して“放課後等デイサービス”に行き、過ごすことができます。ところが卒業後に、福祉施設や生活介護に通うことになる、ほとんどの場合、15時～16時までです。その後は、学生とは違いそのまま家に帰宅します。

ここで生じるのが、2時間のタイムラグです。高校を卒業したタイミングで児童福祉法から障害者総合支援法の適用へ変わり、それによって放課後等デイサービスが使えなくなるのです。

こうした変化により、家庭のリズムや親の就労状況に直接的に影響を及ぼします。

●家庭に与える影響

- ・「子どもの居場所がなくなる」

放課後や長期休暇など、安心して過ごせる場所が使えなくなり、家で過ごす時間が増えます。卒業後に福祉施設や、教育訓練機関などに行かない場合、自宅で過ごすことになります。

⇒社会参加や人との関りが減りやすくなる。

- ・「親の働き方や収入への直撃」

フルタイム勤務から、時短や離職に追い込まれる家庭が増加しています。

⇒収入減少もですが、将来的な年金や老後資金の不足にもつながります。

●できること

- ・早めの準備と情報収集

受給者証再申請や手当の切替には時間がかかります。18歳になる前から準備を始めましょう。

- ・成人向けサービスを知って選ぶ

就労支援A型B型、就労移行支援などのサービス。見学や相談を重ねて本人に合った選択肢を見つけましょう。

- ・学びの場

特別支援学校の専攻科や、地域の専門機関などに進学する選択もあります。

- ・相談支援専門員とのつながり

制度の切れ目を家庭だけで抱えるのは難しいです。相談支援専門員や行政の窓口などを活用して、計画的に支援につなげていきましょう。

●まとめ

『18歳の壁』は制度の切り替わりだけではなく、家族の暮らしや働き方に直結する社会的問題です。事前の準備や情報共有で壁を低くすることは可能です。同じ経験をしている人や支援機関とつながりながら準備していきましょう。

(おかし屋ぱれっと 山元絵里)